

令和6年度 第3回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会次第

日 時 令和6年12月13日(金) 午後2時～

会 場 多摩市民館4階第1会議室

1 開 会

2 館長挨拶

3 令和6年度第2回会議録について 資料2

4 議 題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について 資料3

イ 社会教育振興事業について 資料4

(2) 調査・審議事項について 資料5

5 その他

第4回専門部会日程について

令和7年2月16日(日) 多摩市民館4階第1会議室

・13時30分～(予定) 多摩市民館市民自主学級・市民自主企画事業企画提案会

・15時15分～(予定) 多摩市民館専門部会

※提案団体数に応じて時間を調整します。

6 閉 会 (副部会長挨拶)

■資料一覧

資料 1	多摩市民館専門部会委員名簿（1 頁）
資料 2	令和 6 年度第 2 回多摩市民館専門部会摘録（案）（2～8 頁）
資料 3	令和 6 年度多摩市民館施設管理等について（9 頁）
資料 4	令和 6 年度多摩市民館社会教育振興事業（10～15 頁）
資料 5	今期専門部会の調査・審議の進め方について（イメージ）（16 頁）

【参考資料】

- ・川崎市総合計画第 3 期実施計画（抜粋）
- ・教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱
- ・多摩市民館だより抜粋（令和 6 年 5 月 1 日発行）
- ・令和 7 年度多摩市民館市民自主学級・市民自主企画事業 企画案募集のご案内
- ・多摩市民館だより
- ・事業等募集チラシ等

川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会委員名簿

資料1

委嘱期間 令和6年5月1日からおおむね2年間(交代した委員は交代の時期を始期とする)

	氏 名		職 名
1号委員	羽深 東	はぶか あきら	南生田小学校校長
2号委員	伊藤 千津子	いとう ちづこ	たま学習サークル連絡会会長
2号委員	川鍋 賢昭	かわなべ よしあき	多摩区町会連合会副会長
2号委員	山本 和恵	やまもと かずえ	多摩区地域教育会議副議長
2号委員	安倍 修司	あべ しゅうじ	多摩区社会福祉協議会副会長
3号委員	三品 勉	みしな つとむ	市民委員
4号委員	高梨 宏子	たかなし こうこ	東海大学総合教育センター講師
5号委員	澤 典子	さわ のりこ	多摩区PTA協議会書記

(参考)

- 1号委員 = 区内に設置された学校の長
- 2号委員 = 区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号委員 = 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号委員 = 学識経験者
- 5号委員 = 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

令和6年度 第2回川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会摘録（案）

日 時 令和6年9月27日（金）午後2時～4時
場 所 多摩市民館4階第5会議室
出席委員 高梨宏子部会長、山本和恵副部会長、伊藤千津子委員、川鍋賢昭委員、安陪修司委員、
三品勉委員、澤典子委員
事務局 柏原美由紀館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長
傍聴者 5名

1 開会（星野係長）

2 部会長挨拶

3 館長挨拶

4 委員紹介

5 副部会長選出

副部会長に山本委員が選出された。

6 令和6年度第1回会議録について

資料2のとおり星野係長から説明し承認された。特に質疑はなし。

7 議題

(1) 多摩市民館における各種事業について

ア 施設の管理運営について

資料3に基づき星野係長から説明

イ 社会教育振興事業の実施計画について

資料4に基づき篠原課長補佐から説明

(安陪委員)

こうした事業は土台が広く、テーマごとに項目を挙げて続けていくことは大変だと思う。参加者が得られなかった研修があったとのことだが、シーズンによっても応募者ががらっと変わるのではないかな。参加者や応募団体が少ないからといって悲観せず、根気強く進めてもらわないと浸透していかない事業だと思う。担当者は大変だと思うが、経験を活かして提案してほしい。

(篠原課長補佐)

今回、市民活動エンパワーメント研修で参加者が得られなかったことには原因があると思う。関係団体とも意見交換をしながら、どういう形で担い手の掘り起こしができるか探っていきたい。今回の経験を活かしながら前向きに取り組んでいく。

(伊藤委員)

市民講師事業は、今までどのような事業があったのか。いろいろな資格を持っている方がいると思う

が、どのように育成支援を行っているのか。これまでの経過を聞きたい。

(篠原課長補佐)

市民講師事業という名称で各市民館で全市的に取組を始めたのは令和4年度からである。初年度はどういう経験・技術を持っている方がこの区にいらっしゃるのか、掘り起こしを行うために、「市民講師になってみませんか」と呼びかけながら、講師としての喋り方や伝える技術を学ぶ講座を開催したところ、元NHKアナウンサーの方や苔テラリウムをされている方、「書」の技術を持つ方など、思っていた以上に多くの方に応募いただき、同年夏にそれぞれの持つ技術等を用いた講義を開催した。令和5年度は、育成の取組として「書き方」の講座を行うとともに、前年度に市民講師に応募いただいた一部の方の講義を行った。今年度は、これから具体的に企画を詰めていくところである。

(2) 調査・審議事項について

今期専門部会の調査・審議の進め方のイメージについて、資料5に基づき柏原館長から説明

(三品委員)

市民館で様々な事業を行っていることは理解できたが、まだ体系的によく理解できていないところがある。行政であれば、政策がありその下に施策、事業が位置付けられていると思う。資料では、こうした体系の全体像ではなく事業部分だけをまとめているので、全体像を示せば何が目的か、そのために何が必要か、具体的に何をしなくてはならないかが見えてくる。扱っている分野も子育てや福祉など幅広いので分野別でも示されていると分かりやすい。

(柏原館長)

様々な分野の中で選択しながら事業を行っている部分があり、それぞれの分野でどの位の事業を行っているかは資料からは分かりづらいところがある。事業は各種行政計画に紐づいており、社会教育振興事業であればその実施要綱に基づき実施している。実施要綱の中ではテーマが分かれており、どのような事業をどれだけ実施するかが規定されている。そうした計画や規定の中でそれぞれの事業がどのように分布しているかを御覧になりたいということか。

(三品委員)

見たいのは、何のためにその事業を実施するのかということ。

(伊藤委員)

「たま学びのフェア」を25年間実施しており、主催者として様々な努力をしているが、広がっていない。事業を引っ張っていくための指針や大きな目標があればもっと突き進んでいけると思うのだが。町内会の回覧など様々な広報をしているが中々届かない。様々な活動を次の世代につなげたいと思い頑張っているのですが、市民館として大きな目標を掲げて引っ張ってくれたら助かる。

(三品委員)

何をやっているかが分からなければインターネットで調べると思うが、例えば「子育て」と調べたときに、全体が体系的に整理されておらず一部の情報しか出てこない場合、部分的な情報しか得られずに片手落ちになってしまうのではないか。

(伊藤委員)

結果は数字でしか伝わらない。参加者数だけ見て昨年度より少ないと評価されてしまう。そうではないということを引きちんと評価してほしいという思いがある。

(篠原課長補佐)

三品委員の御意見について、川崎市は総合計画を策定しておりその中で事業等が体系化されている。本日は資料を持ち合わせていないが、機会があればお示ししたい。その中で伊藤委員の仰った大きな指針・目標といったことも見えてくるところがあると思う。また、前回の会議で市民館の利用案内を配布しているが、そこに公民館である市民館の目的も記載されているので、こうした資料も併せて見ながら議論できる機会があればよいと思う。

(高梨部会長)

それぞれの事業は木で例えると枝葉の部分で、幹や根っこがどうなっているのか知りたいということかと思う。既に策定されている行政計画を読むことで目標や事業の位置付けを確認することはできると思うが、社会教育の場合、学習指導要領に基づき実施される学校教育と違い、目標の捉え方も難しいところがある。地域の中の課題を地域の人たちが見つけて一緒に学んでいくということが魅力でもある。社会教育に関わっている人たちが社会教育・生涯学習を学ぶ場も必要だと感じている。自分たちがどういうことをしているのか見えないと不安に思うところもある。

(高梨部会長)

今期の2年間で審議していく内容について話し合いを進めていきたい。課題の洗い出しや、挙げられた課題に対する調査・審議の方向性に関して意見を伺っていきたい。

(安倍委員)

市民館の会議室等について、一般の団体が中々予約が取れないという話も耳にしている。会議室の利用状況はどのようになっているか。

(星野係長)

前回の会議で配布した令和5年度の市民館の活動報告書に多摩市民館の利用率を掲載しているので紹介させていただく。一部の施設では利用率が突出して高かったり、曜日によって利用率が高い部屋などがある。(16頁の令和5年度施設別利用状況から各施設の利用率を紹介)

体育室は利用率が突出して高く、また、ホールなどは特に休日に利用率が高い状況にある。

(安倍委員)

第1～第6会議室は、サークル等の活動人数にぴったり合う部屋なのだが、予約しようとしても取れないという話を多く聞く。利用率が50～60%であれば、希望する団体が根強く申し込めば予約できるのではないか。

(柏原館長)

曜日と時間帯によると思う。利用率は全ての曜日・時間帯をひっくるめた数字になっている。会議室は平日の夜間であれば比較的空いていると思う。

(伊藤委員)

毎週土曜日に利用しているが会議室はそこまで込み合っていないのではないかと。夜間は使われていない部屋も多いと思う。体育室は激戦でとても申し込む気になれない。

(星野係長)

各部屋には定員が定められているので、人数の多い団体が使用できる会議室に限られるために予約が取りづらくなっているということも考えられる。

(安陪委員)

夜間は何時まで空いているか。

(星野係長)

21時までである。

(柏原館長)

ふれあいネットで空き状況などを見つけづらいようであれば、市民館受付に直接問合せをいただければ丁寧に御案内させていただく。予約したい部屋が埋まっても代わりの部屋を御紹介することができる場合もあると思う。

(三品委員)

資料5には専門部会の目的・所掌事務として「市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る」とあるが、その意味するところは、多摩区が考えている政策等を効率的に行いたいということなのか、色々とやりたいことがある中で特にこれを上手く行いたいということなのか、若しくは多くの住民に来ていただき利用してもらえるようにしたいということなのか。一つだけではないのかもしれないが、その点が良く分からない。多くの人に来てもらいたいのであれば、皆が何を望んでいるのかを調べなくてはならないし利用率も調べなくてはならない。それぞれの観点で分けて検討すれば今後調査・審議を進めるに当たり見えてくることもあるのではないかと。そもそも何をしたいのか、何をすべきかを考えるヒントになる。

(篠原課長補佐)

専門部会の目的・所掌事務の記載についてまず読み取れることとして、あるべき社会教育施設の運営の姿というものが、それに沿った運営になっているのかということがある。事務局としてこうした資料を御提供できればより良い意見交換につながると思う。

(三品委員)

もう一つは、現に存在する市民館の効率的な運営を行いたいという観点もあるので、それならば市民の皆さんがどういうことを望んでいるのかを調べ、多くの人に来てもらうにはどうしたらよいかということも考えていかなければならない。

(篠原課長補佐)

どういう課題について理解を深めていくかは、委員の皆様で議論していただくことである。先程事務局からの資料の提供について申し上げたが、そうした議論をいただくための材料になると思うので、次回提供したい。

(柏原館長)

どの観点で調査・審議を行うかを先に決めるよりも、皆さんが考える課題や意見を一旦平場に出していただき、その中で何を調査・審議事項として取り扱っていくかを話し合っていければよいのではないかと。まずは、委員の皆様の興味・関心のある点を共有していただければと思う。

(高梨部会長)

例えば、先程伊藤委員から「たま学びのフェア」について、人が中々集まらない、評価が数字上のみの評価となってしまうというお話があったが、既に活動されているサークル・団体の皆さんがより良く活動していくにはどうすればよいか、というお気持ちもあるのではないかと。こうした想いをまずは皆で出していこうということだと思ふ。今日は想いを出し合うことを中心に行い、次回以降話を進めていこうということ。

(澤委員)

市民館等は社会教育施設という位置付けだが、指定管理者制度が導入されることによって、向かっていく先がこれまでと変わっていくということはあるのか。

(伊藤委員)

民間の事業者が運営することでどうなっていくのか。これまでは民営でなかったもので、まず自分たちの気持ちを伝えていくということをしてきたが、今後どう変わっていくのか。

(澤委員)

これまでのように気持ちをぶつけて行っても、管理する方がどこまで取り上げてくれるのか。管理する事業者ができません、となると会場を貸すだけの場、借りるだけの場となってしまうのか。ガラッと変わると思うがそうしたことを今後話し合ってもいいのではないかと。

(三品委員)

市民館で行っている様々な「事業」を民間の事業者に担っていただくということ。方向性や戦略的なところを決めるのは引き続き行政が担っていくのだと思ふ。

(柏原館長)

市民館のあるべき姿、方向性は市としてキープしていかななくてはならない。戦略的な部分も含め今後も市がグリップしていくスタンスである。絶対的に変えてはいけないところは変えない、変えていかなければならないところは民間の力を借りて変えていく。変えなければいけないところというのは、例えば時代の変化等に伴いサービスの向上が図れるところなど。こうした点は積極的に民間の知見やスピード感を活かして進める。お互いの良いところを持ち合って市民館を良くしていこうということなので、御心配するような方向にはならない。そのために今後の仕様書作成や事業者選定などが重要になってくる。

(篠原課長補佐)

澤委員が活動されているPTAの関係でいうと、例えば講師派遣の取組などは指定管理者に移行せず、市側で実施することとしている。他にもこの取組はどうなるのかということがあれば御質問いただきたい。

(山本副部長)

時代が変わっていく中で市民館も変わっていかななくてはならないという話が印象的であった。指定管理者の導入は、より効率的な運営にしていったり、大事な所に市職員が集中できるようにしていくことだと認識している。そうしていかなければ市民館職員の負担も大変であるし、長くやっていると頭が凝り固まってしまうこともあるので、新しいやり方や意見を取り入れることによって活性化していくという効果もあるのだと思ふ。

(山本委員)

資料5の第1回で挙げられた意見・課題等の中に、「対面で互いに確認しあうなど人と人のつながり

がもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う」という意見があるが、例えば講座を開いて参加していただいて参加者同士で交流をしたりということなのだと思いますが、一方で働く人が増えている中で、講座をやっている時間に来ることができない、連続講座でもこの日は行けるけど、この日は行けないという状況の人も多いと思う。去年市民館である講座を受講した際に、WEB参加という受講の仕方も採られていた。参加者同士の交流をしたい人向けではないが、時間帯関係なく講座を受講できるのでその点は良いと思った。時代も変わってきているので、WEB参加という形もどんどん取り入れて行ってよいのではないかと。多摩市民館でもWEB参加の講座を実施しているか。

(伊藤委員)

自分が前回言った意見だと思う。自分は英会話をしており言葉を伝えているので、目と目を合わせて体の動きなどを見ながらやり取りをするのとWEBでは得るものが違う。Zoomではできない部分が対面ではできる。自分は対面という形式が必要だと思う。

(山本委員)

英会話などは仰る通りだと思う。自分も対面形式で講座に参加して、講師に質問をしたり受講者同士で交流もできたのでこの形式が良いと思ったが、一方で参加したくても仕事や子育てで行けない人達がZoomで参加していた。こうした形式の講座が他にもあるかと思いついた。

(篠原課長補佐)

話を聞く限りでは、Youtubeチャンネル等で撮影した動画を配信するサービスのことかと思う。コロナ禍を経てオンラインで動画を配信する技術も共有されてきているので、勉強して設備を整えて実施することは技術的には可能かと思うが、SNSの利用については民間と比べ市では一定の制約がある。

(山本委員)

Youtubeというと不特定多数に向けて配信するということかと思うが、自分が受けた講座では、受講申込者のみに向けて配信する形であった。

(篠原課長補佐)

一つのやり方として、コンテンツのURLやパスワードを参加者だけにお知らせして、その人たちだけが視聴する形はあると聞いている。少しネガティブな話になってしまうが、例えば多摩市民館のチャンネルを設けるとした場合に、チャンネルの管理運営方法、体制を定めなくてはならないなどハードルがあり、市として実施するにはかなり労力がかかってしまうのでやりにくい面はある。民間であればそうしたハードルがより少ないので、指定管理制度に移行するメリットではあると思う。

(柏原館長)

指定管理制度に移行した後でも、著作権の問題で配信できないケースはある。

講座については色々な参加方法を考える必要がある。例えば、対面で受講者が集まらなかったときにWEB参加の形式であればどうだったか、ニーズがあったのか、といったことは考えないといけない。

(高梨部会長)

新しい形を見つけ出していくことは、その講座で何を学ぶかとセットで考えていくことだと思う。市民館で講座や講演会、イベントなどをやるときに、参加した人たちにとってどのような意味があったのかという評価をしていく必要がある。形式だけでなく中身がどうなのかということ。

(川鍋委員)

この部会が理解できていない。何をしようとしているのか。ただ事業報告を聞いているだけに思える。こうした事業は実施するスタッフがいて努力もしているのではないか。町会連合会として会議に出席する場合、事業をどうしていくのかということを入選も含め議論し、例えば、多摩区民祭では様々な団体・行政含めて何百人の方が動く。「たま学びのフェア」が中々理解してもらえないというお話もあったが、関心の無い人は関心の無いままであるし、関心のある方は社会教育に対して前向きになると思う。子育てまつりにしても子育てで分からないことが多い方などは興味を持って参加すると思う。報告を聞く限りとても良いことをやっていると思う。パンフレットも分かりやすくインパクトがある。先日柘形中学校の学校運営委員会の代表として合唱コンクールに出席した際、生徒が一生懸命頑張っているところを見ると意見は言わないが応援したいと思った。事業は多くの人が動き努力をして初めてできるものなので、人が理解してくれなくても一生懸命やるしかないと思う。

多摩区で今度防災訓練があるが、石川県で大変な状況になっていることもあり、チラシを回覧すると皆さん関心を持つ。ただ、関心が無いと市民館が努力をしているにもかかわらず来てもらえないということもあるのだと思う。続けてやるしかない。ただ、この部会のことはよく理解ができない。

(高梨部会長)

もうすぐ始まって2時間経つ。これまで、市民館に対してどのような意見を持っているかということを出し合ってきたが…。

(三品委員)

一点だけ追加で申し上げたい。先程、「市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る」ということについて意見を申し上げたが、評価という観点も入れた方が良いので追加いただきたい。

(高梨部会長)

色々な方向から御意見をいただいたが他に何かあるか。

(柏原館長)

1点だけ、皆様にお配りをしている資料についてお話したい。

(星野係長)

本日、参考資料として「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(抜粋)、「令和元年度かわさき市民アンケート報告書」(抜粋)を配布しているので、今後の意見交換の参考に活用いただきたい。

(高梨部会長)

他に御意見などなければ、これで全ての議題を終了する。

8 その他

次回の第3回専門部会の日程を、12月13日(金)14時開始に決定した。

また、第4回の専門部会は、令和7年2月16日(日)午後を開催するので、各委員に御予定いただくよう事務局から依頼した。

9 閉会(山本副部会長)

令和6年度多摩市民館施設管理等について

1 設備の不具合等への対応について

(1) 陶芸用電気窯の修繕

窯内部のヒーター線が経年劣化により断線したため、断線・劣化したヒーター線を交換しました。



令和6年度多摩市民館社会教育振興事業

I 社会参加・共生推進学習事業

1 識字学習活動～日本語学級～

日常生活に必要な日本語の会話・読み書きの基礎学習の支援をし、学習者とボランティアが学び合う関係づくりをととして、多文化共生社会の実現をめざす。

(1)水曜・午前コース 令和6年4/10～令和7年3/12 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「多摩にほんごの会」

《保育》保育ボランティアグループ「多摩保育グループ」

(2)金曜・夜間コース 令和6年4/12～令和7年3/21 (年間継続)

学習支援グループ:ボランティアグループ「たま語」

2 識字ボランティア研修

識字学習活動に参画するボランティアの育成と資質の向上を図る。

(1)日本語ボランティア研修(ブラッシュアップ研修)

昼・夜両クラスの日本語ボランティアのスキルアップを図る。

7/3 水曜日 午後

3 障害者社会参加学習活動 (青年教室)

地域での体験活動や交流をととして障がいのある人の社会参加を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現をめざす。

5/25(土)～3/8(土) 月1回土曜 【年間継続】

参加登録者 28人・ボランティア17人

5月:オリエンテーション・自己紹介 6月:アート体験・パズル作成① 7月:アート体験・パズル作成②

9月:全体会 10月:バスハイク① 11月:バスハイク② 12月:お楽しみ会 1月:料理教室① 2月:

料理教室② 3月:学びのフェア

II 市民自治基礎学習事業

1 平和・人権・男女平等推進学習

憲法・教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。

I 期(短期):「ヤングケアラー理解講座」

講座で子供に接する機会がある方等がヤングケアラーについて学び、地域で問題意識の発信やヤングケアラーの負担を軽減についての知識を学ぶ

実施時期 10月27日、11月2日、16日、30日 全4回 会場:多摩市民館

Ⅱ期(長期):6月企画運営委員会が立ち上がり、企画検討

- 第1回企画運営委員会 6月30日
- 第2回企画運営委員会 7月13日
- 第3回企画運営委員会 9月1日
- 第4回企画運営委員会 9月22日
- 第5回企画運営委員会 11月4日
- 第6回企画運営委員会 12月1日

「ともに生きる社会」

実施時期 12月7日、1月12日フィールドワーク、2月2日、9日、16日、22日、3月2日

全7回予定 会場:多摩市民館ほか

2 成人教室事業

成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。

「年金・金融教育セミナー」

65歳未満の方を対象に、年金について学び、受講生それぞれの条件を念頭に置きながら、資金の積み立て方について学ぶ。

6/9、23日曜日 全2回 定員50名 多摩区役所6階会議室

3 シニアの社会参加支援事業

地域活動への参加や地域との関わり方等についての啓発事業として実施し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。

「川崎市100周年、人生100年時代、目指せ！とことん幸齢者」

企画運営委員会「チームとことん！」(公募委員8人)と協働して実施。新規企画運営委員2人

10月11日、25日、11月8日、15日、22日で講座を開催予定。定員20名

会場:生田出張所大会議室ほか

4 高齢者セミナー

高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための仲間作りの場の提供と支援をする。

「健康マージャンをやる！(継続は強さなり) 【初心者向け】」

手と頭を使った、シニアやアッパーミドル、また退職間近で趣味を持ちたい概ね60代以上の人を主対象に、フレイル予防の1つとして、また仲間作りの容易なツールとして、マージャン(ゲーム)を取り上げる。

実施時期 9月毎週水曜日 全4回 定員32名(参加者数50名)

会場:多摩区役所会議室

5 家庭・地域教育学級

子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し親として市民としての学びを支援する。

I 期 出張多摩市民館「赤ちゃんを守るための防災講座」 10月～11月 全5回 定員12名 保育あり 会場:宿河原会館、多摩市民館

II 期 小1の壁、放課後どうする 11月～12月 全5回 会場:多摩市民館 定員20名 保育あり

6 市民館保育活動

親等の学習活動への参加を支援し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。

【識字学習活動(昼)、家庭・地域学級 I・II】

(識字学習活動(昼)の保育は休止中)

保育グループ:多摩保育グループ

7 PTA家庭教育学級

PTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。(各単位PTAの企画による)

説明会 4/30(火)10:00～12:00 (小・中学校)

報告会 2/20(木) 10:00～12:00(小・中学校)予定

8 子育て支援啓発事業

地域の子育てに関し、情報提供・フリースペースを提供し支援イベントを行う。

企画運営:子育てを考える会「グレープ」

「子育てひろば」4～3月 おもに第2・4火曜(8月を除く) 10:00～12:00 多摩市民館

対象:0歳～就学前の子どもと親

「外国人の子育てひろば」4～3月 おもに第2金曜(8月を除く)10:00～12:00 多摩市民館

対象:外国人家庭親子

III 市民学習・市民活動活性化学習事業

1 市民自主学級

区ごとに、企画提案会を開いた後の選考委員会の選考結果に基づき、市民グループが市民館との協働により地域の問題等に関する継続的な学習の場を設ける。

	受託グループ名	事業内容
学級1	市民館応援団	みんなの市民館、再発見！ 多摩市民館と多摩区役所は同じ、市民館は大ホールのこと、区役所が4階会議室などを貸してくれているらしいぐらいに思っている市民が多いと思われる。この講座を通して市民が市民館の本当の役割を知り、自分たちの地域をつくっていくよりどころとして市民館をとらえ、活用していけるようになるために学ぶ機会を提供する。 9月～1月開催

2 PTA活動研修 ～よりよいPTA活動のために

- (1) 広報委員会(小・中学校)1回
- (2) 成人・学年学級・PTA家庭教育学級担当委員合同(小・中学校) 1回
- (3) 校外委員会(小・中学校) 1回
- (5) 役員研修会(小・中学校) 1回

【共催】多摩区PTA協議会

5/16(木)～6/18(木) 全4回 10:00～12:00 会場:多摩市民館

3 市民活動エンパワーメント研修

市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民が自ら考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する。

「日本語ボランティア見学講座」

2月～3月開催予定 会場:多摩市民館など

4 市民講師事業

様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。

2月開催予定

5 生涯学習交流集会

いきいきとした多摩区の社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見交換をし、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。

冬開催予定

6 「地域の寺子屋事業」情報交換会

寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上を目指す。

区内小学校寺子屋情報交換会 年1回 11/1 開催予定

7 学習情報提供・学習相談事業

市民の学習と活動を支援や様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し公開・提供。学習についての情報照会・相談を受け付け対応する。

「生涯学習相談コーナー」 運営:多摩生涯学習相談ボランティアの会

市民の学習と活動を支援するために、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、提供すると共に、生涯学習相談員により市民からの情報照会・相談を受け付け対応する。

【年間継続】 原則、第2・4火曜日午前

IV 市民と行政の協働・ネットワーク学習事業

1 課題別連携事業

(1)第23回多摩ふれあいまつり

6/16(日) 10:00~15:00

会場:多摩市民館他

「バリアフリー わたしとあなたとこの街と」をテーマに、多摩区で福祉活動をしているグループや福祉に関心のある人たちが、地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリーのまちづくり」の理解と啓発をめざすまつり

主催:たまわかくさ(多摩区当事者・ボランティア連絡会)、多摩ふれあいまつり実行委員会

(2)たま学びのフェア 2025

多摩市民館で活動している団体等による学びの場を広げるイベント

3/9(土)、10(日) 10:00~16:00 会場:多摩市民館 【主催】たま学びのフェア実行委員会

(3)多摩区子育て支援会議

9/5(木)、2/6(木) 全2回 会場:多摩市民館

多摩区内の子育て関係機関、支援団体、市民グループによる会議

2 行政区・中学校区地域教育会議推進事業

川崎市委託事業

令和6年度活動日程

・総会:6/7(金) 議長:高森 康広

【多摩区地域教育会議・子ども会議】

・中学校区との連携強化を検討する。

【多摩区地域教育会議・教育を語るつどい】

・10/14(土) 9:30~12:30 会場:多摩市民館 大会議室

【多摩区地域教育会議・広報紙「ちえの輪」発行】

年3回

3 文化団体連携推進事業

(1)春の文化祭 いけばな展 4月、バレエコンサート 4/21(日) 多摩区文化協会

(2)秋の文化祭 いけばな展 10月、芸能の部 10/26(土)・27(日) 多摩区文化協会

(3)文化講演会 10月頃 多摩区文化協会(多摩図書館共催)

(4)文化サロン 9月頃 座学「多摩区郷土史入門講座」

多摩区文化協会(稲田郷土史会、多摩図書館共催)

1/27(月)座学「多摩区の歴史 明治の出来事」 多摩区文化協会

(5)文化教室 8/9(金)「健康バレエ・夏」多摩区文化協会

8/3(土)4(日) 夏休み鉄道ジオラマとミニ運転会 多摩区文化協会

8/8(木) 芸能体験教室「琉球舞踊、他」 多摩区文化協会

12/26(木) 創作体験「お正月花」 多摩区文化協会

3/2(日) 創作体験「春をいける(仮)」 多摩区文化協会

(6)ちびっこシアター 5/15(水) 劇団飛行船によるマスクプレイミュージカル「ピーターパン」

多摩区文化協会

4 地域課題対応事業 ※区役所費による事業

「第22回たまたま子育てまつり」 9/15(日) 9:45~15:00 会場:多摩市民館

主催:たまたま子育てまつり実行委員会

地域で子育てを支える環境づくりを目的とした子育てに関する企画やステージ・情報提供等

5 インターンシップ受け入れ

9~11月東海大学1名受け入れ予定

8~9月3大学連携事業(多摩区役所企画課所管)として受け入れ予定→台風の影響もあり見合わせ

V 現代的課題対応学習事業

1 現代的課題学習事業

現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。

「未定」

VI 学習環境整備事業

1 広報・刊行活動

多摩市民館だより 年6回(5/1、7/1、9/1、12/1、2/1、3/31)

6,500部作成、各町内会・自治会回覧及び各公共施設にて配布

2 情報機器等整備貸出活動

川崎市視聴覚ライブラリーと連携し視聴覚教材を利用した学習ができるよう視聴覚機器及び教材を貸出する。(市民館ホームページ、学習相談・学習情報提供等により広報)

今期専門部会の調査・審議の進め方について（イメージ）

1 専門部会の目的・所掌事務

- 市民館等の社会教育施設の円滑な運営を図る。
- 館における各種の事業の企画実施について調査・審議すること。

2 調査・審議の進め方（イメージ）

(1) 課題の洗い出し	
第1回 (6/28)	<p>【第1回で挙げられた意見・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門部会では、<u>市民館を全体的に俯瞰してみ</u>て、<u>どういう方向性が良いか、運営をどうしていくのが良いか</u>といったことを、課題を見出しながら調査検討していければよい。 ● 多摩市民館を長年利用しており、色々なことがあったがとても良い施設だと思うので、<u>指定管理の導入後も良いところは維持できるようにしてほしい</u>。 ● インターネットで瞬時に情報を得られるようになったが、<u>対面で互いに確認しあうなど人と人のつながりがもっと密にあるべき</u>で、それができる場所が市民館だと思う。 ● 市民館では、福祉から趣味の学習までありとあらゆるところに目を向けて講座が開催されているが、<u>一般の市民に行き届いていない</u>。<u>広報の手法に課題がある</u>のではないかな。 ● 自分が住んでいる場所は、小田急線の反対側で山もあるので<u>多摩市民館が遠く感じる</u>。 ● 色々な事業があるが、<u>誰を対象にしているか、いつやるかなど体系化して示せば分かりやすく伝わる</u>のではないかな。 ● 指定管理が導入されて何が変わっていくのか、自分たちの活動にどのような影響があるのか、<u>まだ見えないところがあるので声を上げていくことが大事であるし、それを伝える場がどう保証されるのか</u>、ということにも関心を持った。 ● 地域には、<u>何かをやりたいという積極的な層の方や消極的に参加する層の方、無関心な層の方など様々な層の方がいるが、今後専門部会ではどこに焦点を当てていくかも考えていかなければならない</u>。
第2回 (9/27)	<p>【第2回で挙げられた意見・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民館の様々な事業について体系的によく理解できていない。<u>政策や施策、事業の全体像を示せば何が目的か、そのため何をしなくてはならないかが見えてくる</u>。扱っている分野も幅広いので分野別でも示されていると分かりやすい。 ● 専門部会の審議事項は、<u>多摩区が考えている政策等を効率的に行いたいということなのか、特にこれを上手く行いたいということなのか、多くの人に市民館を利用してもらえるようにしたいということなのか</u>。それぞれの観点で検討すれば今後調査・審議を進めるに当たり見えてくるものもある。評価の観点も必要。 ● 「<u>たま学びのフェア</u>」の<u>主催者として努力をしているが、広がっていない</u>。事業の指針等があればもっと進めることができると思う。町内会の回覧など<u>様々な広報をしているが中々届かない</u>。実施結果も参加者数など数字だけで評価されてしまう。 ● <u>社会教育に関わっている人たちが社会教育・生涯学習を学ぶ場も必要</u>と感じている。 ● 市民館の会議室について、<u>一般の団体は中々予約が取れない</u>という話も耳にする。 ● 指定管理者制度が導入されることによって、<u>社会教育施設として向かっていく先がこれまでと変わっていくのか</u>。 ● 時代の変化等に伴いサービスの向上が図れるところは積極的に民間の知見やスピード感を活かして進める。<u>行政と民間の良いところを持ち合って市民館を良くしていく</u>ということ。 ● 参加者同士の交流をしたい人向けではないが、時代も変わってきているので、<u>講座へのWEB参加という形もどんどん取り入れて行ってよい</u>のではないかな。



(2) 挙げられた課題を踏まえた調査・審議の方向性の検討 ※R6 第2回以降

- 今期取り扱う課題の選定や調査・審議の進め方（審議テーマを絞り込んで深掘りする、またはテーマを限定せずに広く出された課題に対する解決策等について意見交換を行うなど）を検討する。

第1回、第2回で挙げられた課題、関心ごとなど ⇒ 市民に行き届く広報、指定管理制度の導入、○○○○○、○○○○○、……



(3) 課題の解決に向けた調査・審議

- 課題の解決に向けたアイデア等に関する意見交換や、調査・審議を行う。
- 専門部会の活動報告を取りまとめる。